

都市計画審議会資料

令和 2 年 1 0 月 1 4 日  
都市整備部 都市計画課  
環境部 環境政策課

特定生産緑地の指定について（諮問）

特定生産緑地の指定について

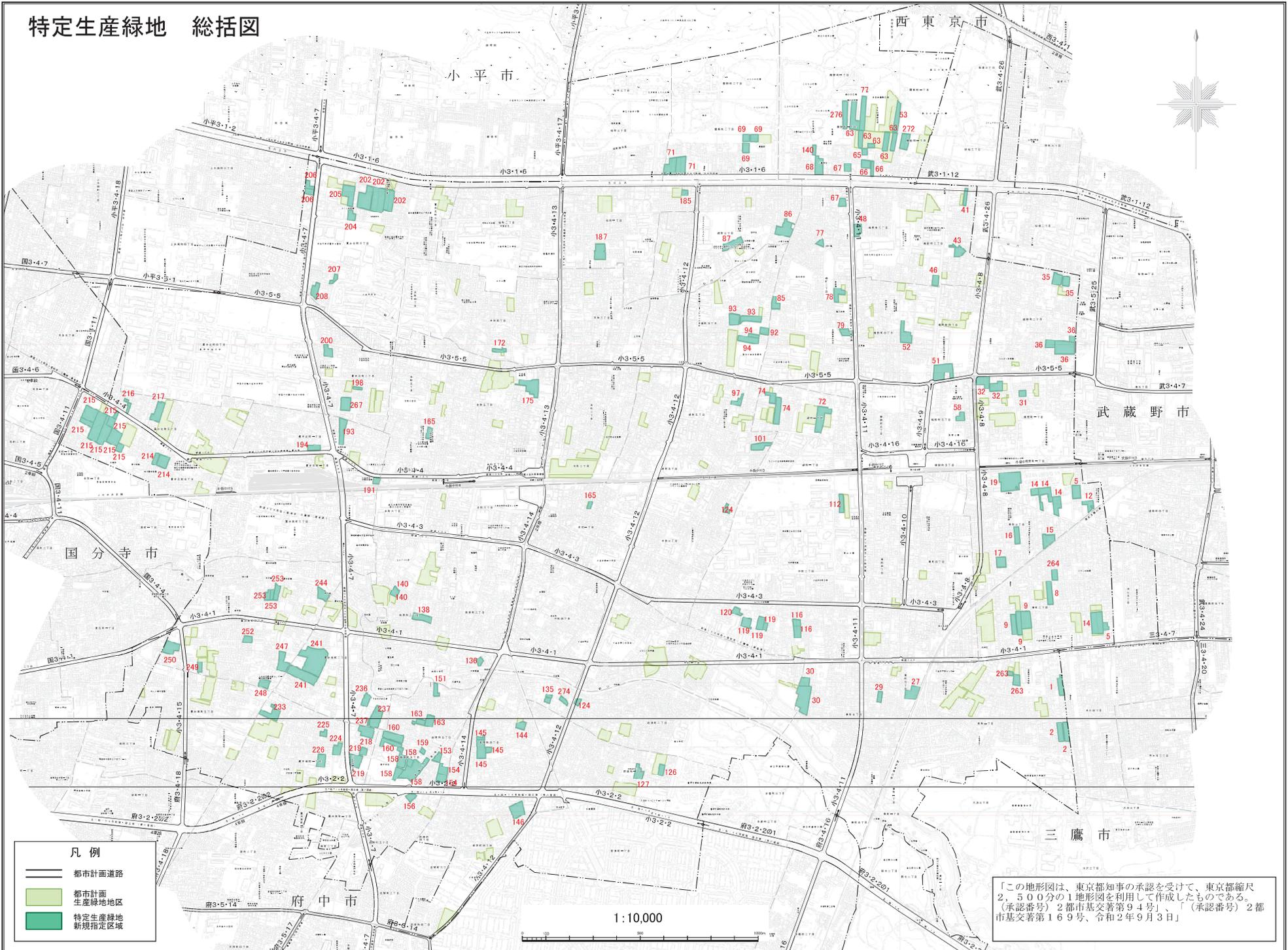
令和2年度特定生産緑地の指定についてを生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の二に基づき平成31年1月7日から令和元年9月30日までの申請のあった生産緑地について、次のように指定する。

名 称		位 置	特定生産緑地 指定面積	申出基準日
番 号	地区名			
1	東	小金井市東町一丁目地内	約 1,820 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
2	東	小金井市東町一丁目地内	約 2,230 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
5	東	小金井市東町二丁目地内	約 6,480 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
8	東	小金井市東町二丁目地内	約 9,860 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
12	東	小金井市東町三丁目地内	約 950 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
14	東	小金井市東町三丁目地内	約 7,500 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
15	東	小金井市東町三丁目地内	約 2,150 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
16	東	小金井市東町三丁目地内	約 1,330 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
17	東	小金井市東町三丁目地内	約 1,780 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
19	東	小金井市東町三丁目地内	約 5,370 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
27	東	小金井市東町五丁目地内	約 2,200 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
29	東	小金井市東町五丁目地内	約 710 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
30	東	小金井市東町五丁目地内	約 6,410 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
31	梶野	小金井市梶野町一丁目地内	約 610 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
32	梶野	小金井市梶野町一丁目地内	約 3,730 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
35	梶野	小金井市梶野町二丁目地内	約 2,130 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
36	梶野	小金井市梶野町二丁目地内	約 6,140 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
41	梶野	小金井市梶野町三丁目地内	約 800 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
43	梶野	小金井市梶野町三丁目地内	約 1,810 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
46	梶野	小金井市梶野町三丁目地内	約 1,070 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
48	梶野	小金井市梶野町三丁目地内	約 1,390 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
51	梶野	小金井市梶野町四丁目地内	約 4,330 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
52	梶野	小金井市梶野町五丁目地内	約 2,640 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
58	梶野	小金井市梶野町五丁目地内	約 1,040 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
63	関野	小金井市関野町一丁目地内	約 12,500 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
65	関野	小金井市関野町一丁目地内	約 660 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
66	関野	小金井市関野町一丁目地内	約 2,150 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
67	関野	小金井市関野町一丁目地内	約 3,520 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
69	関野	小金井市関野町二丁目地内	約 3,020 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
71	関野	小金井市関野町二丁目地内	約 5,840 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
72	緑	小金井市緑町一丁目地内	約 4,050 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
74	緑	小金井市緑町一丁目地内	約 3,180 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
76	緑	小金井市緑町二丁目地内	約 900 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
77	緑	小金井市緑町二丁目地内	約 510 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
78	緑	小金井市緑町二丁目地内	約 1,660 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
79	緑	小金井市緑町二丁目地内	約 1,350 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
85	緑	小金井市緑町二丁目地内	約 1,320 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
86	緑	小金井市緑町三丁目地内	約 2,970 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
87	緑	小金井市緑町三丁目地内	約 1,900 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
92	緑	小金井市緑町四丁目地内	約 1,130 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
93	緑	小金井市緑町四丁目地内	約 4,160 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
94	緑	小金井市緑町四丁目地内	約 2,560 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
97	緑	小金井市緑町五丁目地内	約 1,130 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
101	緑	小金井市緑町五丁目地内	約 1,930 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
112	中	小金井市中町二丁目地内	約 1,490 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
116	中	小金井市中町二丁目地内	約 2,280 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
119	中	小金井市中町二丁目地内	約 3,420 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
120	中	小金井市中町二丁目地内	約 1,110 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
124	中	小金井市中町三丁目地内	約 690 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
126	前原	小金井市前原町一丁目地内	約 1,030 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
127	前原	小金井市前原町一丁目地内	約 1,270 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
134	前原	小金井市前原町二丁目地内	約 500 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
135	前原	小金井市前原町二丁目地内	約 870 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
136	前原	小金井市前原町三丁目地内	約 510 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日

名 称		位 置	特定生産緑地 指定面積	申出基準日
番 号	地区名			
138	前原	小金井市前原町三丁目地内	約 1,910 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
140	前原	小金井市前原町三丁目地内	約 970 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
144	前原	小金井市前原町四丁目地内	約 1,580 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
145	前原	小金井市前原町四丁目地内	約 4,430 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
146	前原	小金井市前原町四丁目地内	約 2,750 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
151	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 800 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
153	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 1,130 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
154	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 2,430 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
156	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 970 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
158	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 9,420 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
159	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 510 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
160	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 2,640 m <sup>2</sup>	令和5年10月13日
163	前原	小金井市前原町五丁目地内	約 2,730 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
165	本	小金井市本町一丁目地内	約 500 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
172	本	小金井市本町四丁目地内	約 620 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
175	本	小金井市本町五丁目地内	約 3,080 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
177	本	小金井市本町五丁目地内	約 1,040 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
185	桜	小金井市桜町一丁目地内	約 540 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
187	桜	小金井市桜町一丁目地内	約 3,100 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
191	貫井北	小金井市貫井北町一丁目地内	約 530 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
193	貫井北	小金井市貫井北町一丁目地内	約 2,540 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
194	貫井北	小金井市貫井北町一丁目地内	約 1,500 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
198	貫井北	小金井市貫井北町二丁目地内	約 370 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
200	貫井北	小金井市貫井北町二丁目地内	約 1,560 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
202	貫井北	小金井市貫井北町三丁目地内	約 13,290 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
204	貫井北	小金井市貫井北町三丁目地内	約 1,200 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
205	貫井北	小金井市貫井北町三丁目地内	約 3,000 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
206	貫井北	小金井市貫井北町三丁目地内	約 1,790 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
207	貫井北	小金井市貫井北町三丁目地内	約 770 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
208	貫井北	小金井市貫井北町三丁目地内	約 1,620 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
214	貫井北	小金井市貫井北町五丁目地内	約 2,920 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
215	貫井北	小金井市貫井北町五丁目地内	約 18,070 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
216	貫井北	小金井市貫井北町五丁目地内	約 730 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
217	貫井北	小金井市貫井北町五丁目地内	約 2,520 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
218	貫井南	小金井市貫井南町一丁目地内	約 2,230 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
219	貫井南	小金井市貫井南町一丁目地内	約 2,990 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
224	貫井南	小金井市貫井南町一丁目地内	約 1,460 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
225	貫井南	小金井市貫井南町一丁目地内	約 630 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
226	貫井南	小金井市貫井南町一丁目地内	約 1,320 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
233	貫井南	小金井市貫井南町一丁目地内	約 2,650 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
236	貫井南	小金井市貫井南町二丁目地内	約 1,620 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
237	貫井南	小金井市貫井南町二丁目地内	約 3,380 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
241	貫井南	小金井市貫井南町二丁目地内	約 13,660 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
244	貫井南	小金井市貫井南町四丁目地内	約 1,600 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
247	貫井南	小金井市貫井南町四丁目地内	約 2,490 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
248	貫井南	小金井市貫井南町四丁目地内	約 1,630 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
249	貫井南	小金井市貫井南町四丁目地内	約 690 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
250	貫井南	小金井市貫井南町四丁目地内	約 2,930 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
252	貫井南	小金井市貫井南町四丁目地内	約 1,100 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
253	貫井南	小金井市貫井南町四丁目地内	約 2,370 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
263	東	小金井市東町一丁目地内	約 1,630 m <sup>2</sup>	令和5年10月13日
264	東	小金井市東町二丁目地内	約 1,010 m <sup>2</sup>	令和5年10月13日
267	貫井北	小金井市貫井北町二丁目地内	約 2,420 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
272	関野	小金井市関野町一丁目地内	約 2,190 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
274	前原	小金井市前原町二丁目地内	約 600 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
276	関野	小金井市関野町一丁目地内	約 1,750 m <sup>2</sup>	令和4年10月27日
計	110件		約 290,000 m <sup>2</sup>	

「区域は総括図表示のとおり」

# 特定生産緑地 総括図



- 凡例**
- 都市計画道路
  - 都市計画生産緑地地区
  - 特定生産緑地新規指定区域

1:10,000

「この地形図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。  
 (承認番号) 2都市基交著第94号」、「(承認番号) 2都市基交著第169号、令和2年9月3日」

令和2年10月14日  
都市整備部都市計画課  
環境部環境政策課

## 特定生産緑地について

### 1 特定生産緑地とは

本市では、平成4年10月より生産緑地の指定をしており、令和4年（2022年）10月に一斉に買取り申出が可能となるため、2022年以降も引き続き生産緑地が保全され、都市にみどりが残るよう、平成29年6月に生産緑地法の一部が改正され、特定生産緑地制度が創設されました。

特定生産緑地は、土地所有者等の意向を基に、市町村が指定をする制度で、指定された場合、買取り申出が可能となる期日（都市計画決定から30年経過後）が10年延長され、生産緑地としての税制特例措置が引続き受けられます。

10年後は改めて土地所有者等の同意を得て、繰り返し指定期限を10年間延長することができます。

特定生産緑地の指定は申出基準日以前に行いますが、特定生産緑地として効力が発生するのは、申出基準日以降となります。

なお、申出基準日を過ぎてからの特定生産緑地の指定はできません。

### 2 特定生産緑地に指定しない場合の生産緑地の取扱い

#### (1) 固定資産税等の負担

生産緑地として耕作の継続は可能ですが、農地として利用していても、申出基準日以降の固定資産税は宅地並み課税となります。（5年間で段階的に引上げられます。）

#### (2) 相続税納税猶予制度

現所有者の相続税の納税猶予は継続されますが、申出基準日以降に発生した相続に関しては、次世代の方は、納税猶予を受けられません。

#### (3) 行為制限

買取り申出を行い、行為制限が解除されなければ宅地等として利用できません。

### 3 特定生産緑地の指定手続きについて

本市では平成4年から平成6年にかけて生産緑地に指定した地区を令和2年から令和4年にかけての3年間で特定生産緑地の指定を実施します。令和2年度意見聴取を実施するのは平成31年1月7日から令和元年9月末までに指定申請があった生産緑地になります。